土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、平成26年12月26日に戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 27 年１月 13 日

松江地方法務局長　宮城　直之

記

氏名　手錢　正之

所属する土地家屋調査士会　島根県土地家屋調査士会

登録番号　島根第413号

事務所の所在地　島根県出雲市大社町杵築南1341番地

違反行為　土地家屋調査士法違反等

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年１月 13 日

東北地方整備局長　縄田　　正

１　処分をした年月日　平成26年12月15日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社土屋ホーム東北　中村　清一　宮城県仙台市若林区卸町２－１－４イマス卸町イーストンビル７階　国土交通大臣許可（般―25）第25337号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成26年11月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年１月 13 日

関東地方整備局長　越智　繁雄

１　処分をした年月日　平成26年12月10日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　バブコック日立株式会社　岡山　正義　神奈川県横浜市西区みなとみらい３－３－１　国土交通大臣許可(特―24)第7213号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、塗装工事業、機械器具設置工事業及び清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成26年11月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年１月 13 日

関東地方整備局長　越智　繁雄

１　処分をした年月日　平成26年12月10日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　本山建設株式会社　成清　和博　東京都足立区谷中５－４－１　国土交通大臣許可（特―22）第23754号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成26年11月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年１月 13 日

関東地方整備局長　越智　繁雄

１　処分をした年月日　平成26年12月10日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社染めQテクノロジィ　菱木　貞夫　埼玉県幸手市上吉羽2100―79　国土交通大臣許可（般―25）第25346号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、管工事業、塗装工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成26年11月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年１月 13 日

中国地方整備局長　尾藤　　勇

１　処分をした年月日　平成26年12月12日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大方工業所　大方幸一郎　広島県広島市南区大州２－15－８　国土交通大臣許可（般・特―24）第1786号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可、土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成26年12月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。

平成２６年（家）第２８４号

東京都中央区八重洲２丁目６番17号

申立人　東京信用保証協会

本籍東京都世田谷区北沢４丁目16番、最後の住所埼玉県吉川市大字上内川349番地77、死亡の場所埼玉県春日部市、死亡年月日平成24年３月14日、出生の場所山口県下関市、出生年月日昭和25年２月９日、職業会社役員

被相続人　亡　山野　正人

事務所埼玉県越谷市南越谷４－１－12弁護士法人アームズ法律事務所

改任前の相続財産管理人　弁護士　加藤　善大

事務所埼玉県草加市氷川町2149－４エビデンス502号さいたま草加法律事務所

改任後の相続財産管理人　弁護士　内田　一郎

さいたま家庭裁判所越谷支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２６年（家）第１９０５号

神戸市中央区東町113―１　大神ビル２階

申立人　弁護士　伊原　由美

本籍神戸市中央区熊内橋通１丁目８番地２、最後の住所神戸市中央区熊内橋通１丁目４番13号、死亡の場所神戸市灘区、死亡年月日平成26年２月28日、出生の場所神戸市、出生年月日昭和２年２月23日、職業無職

被相続人　亡　酒井　利一

催告期間満了日　平成27年７月31日

神戸家庭裁判所

平成２６年（家）第２９６２号

兵庫県西宮市産所町14番５号　ニュートンビル西宮301号

申立人　中西　康友

本籍愛媛県新居浜市垣生1744番地、最後の住所兵庫県尼崎市杭瀬南新町４丁目１番35号オーラコート102号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日推定平成25年９月３日、出生の場所兵庫県神戸市、出生年月日昭和２年２月28日、職業無職

被相続人　亡　白石　綾子

催告期間満了日　平成27年７月20日

神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２６年（家）第７４６７号

福岡市中央区警固１丁目12番11号アーバンスクエア警固６階　みらい法律事務所

申立人　大坪　知弘

本籍福島県郡山市日和田町字日和田88番地、最後の住所福岡県宗像市鐘崎393番地、死亡の場所福岡県宗像市、死亡年月日平成25年１月21日、出生の場所福岡県直方市、出生年月日昭和24年３月５日、職業無職

被相続人　亡　橋本　美紀

催告期間満了日　平成27年７月31日

福岡家庭裁判所